



No.55

令和元年10月21日発行

おい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



ダンスチーム チョコマシュ

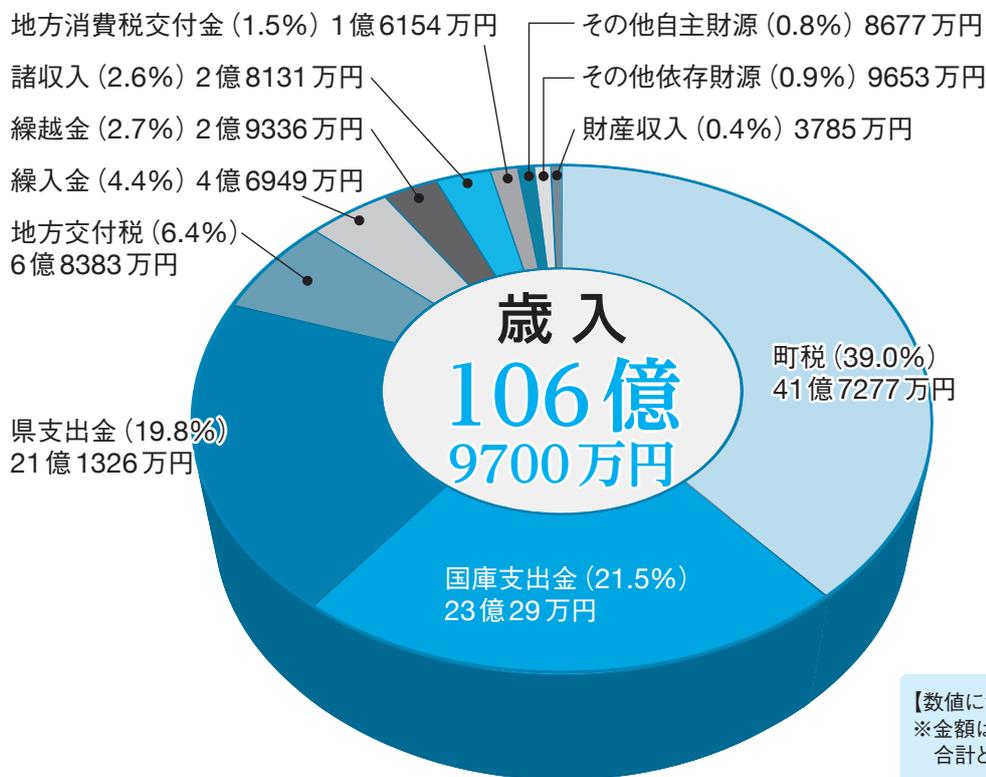
関連記事 P16

Contents

決算認定	平成30年度決算を認定	2
9月定例会	条例改正・補正予算などを質疑	4
一般質問	高齢者事故防止策 など6人登壇	8
議員と話そう	11/16(土)PM7:00から4会場で開催	14
追 跡	町内施設のフリー Wi-Fi整備 など	15

認定しました

員会で審議を行い、町財政の健全性を確認しました。



歳入

自主財源 49.9%…町が自らの権限に基づいて自主的に徴収できる財源
依存財源 50.1%…国県の基準等に基づき交付・割り当てられる財源

指標

財政力指数 1.02 昨年と変わらず。基準となる収入額を支出額で割った数値。過去3年間の平均値を示す。1.00を上回れば財源に余裕があるといえる。

特別会計

(単位: 万円)

区分	歳入			歳出			純計額 歳入歳出 差引額
	総額	他会計 繰入金	純計額	総額	他会計 繰出金	純計額	
後期高齢者医療	9,075	2,635	6,440	9,060	0	9,060	△ 2,619
国民健康保険	84,544	8,908	75,636	84,544	0	84,544	△ 8,908
国民健康保険診療	8,915	863	8,052	8,478	0	8,478	△ 426
介護保険	93,073	15,008	78,065	90,587	0	90,587	△ 12,521
介護サービス	480	215	265	480	0	480	△ 215
簡易水道	32,152	19,958	12,194	31,405	0	31,405	△ 19,211
農業集落	34,256	23,491	10,765	34,256	0	34,256	△ 23,491
特定環境保全公共下水道	11,211	8,147	3,064	11,211	0	11,211	△ 8,147
合計	273,706	79,225	194,481	270,020	0	270,020	△ 75,539

※円グラフ、表の金額および率は、各項目で四捨五入しているため合計金額があわない場合があります。

第4回定例会 平成30年度

決算を

9月5日・6日に予算決算常任委

決算認定

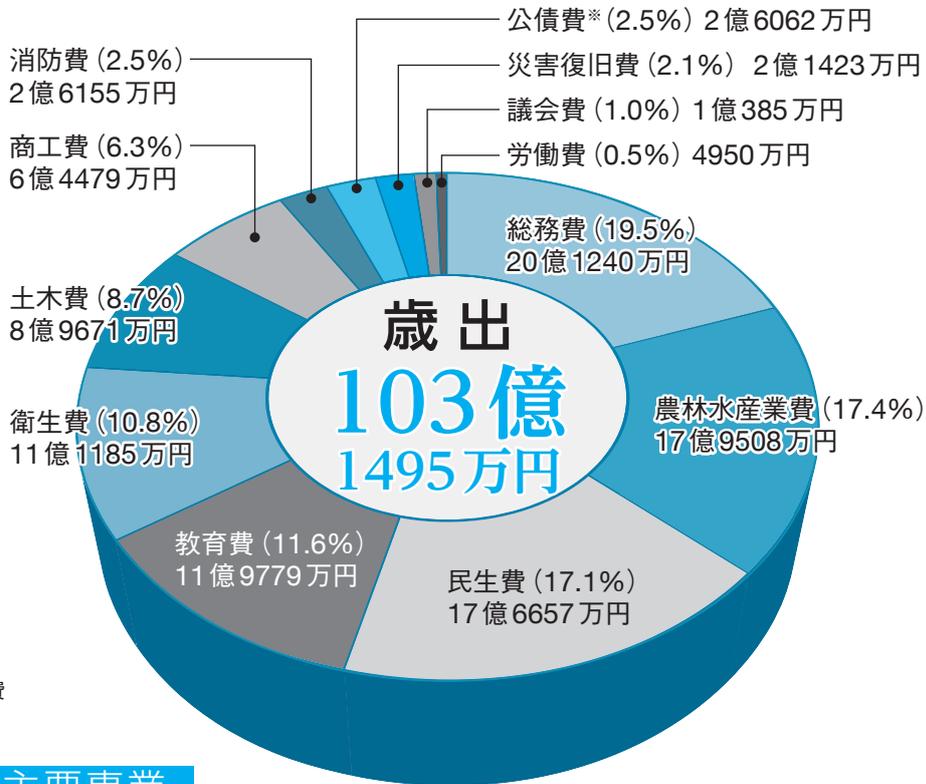
審議内容

一般質問

活動報告

追跡

一般会計



※町の負債の元金や
利子の返済に要した経費

平成30年度主要事業

- 総務費**
 - ・防災対策施設整備事業 2億9525万円
総合市民センターの放射線防護対策設備を整備
- 衛生費**
 - ・「あっとほ～むいきいき館」管理運営事業 1億7539万円
空調・給湯・照明等の改修工事を実施
 - ・清掃センター管理事業 1億4060万円
清掃センター長寿命化計画に基づく、焼却炉等の保守点検・補修工事など
- 農林水産業費**
 - ・米の品質向上対策事業 2416万円
水田の秋起こしに対する補助
- 商工費**
 - ・企業振興対策事業 2億5040万円
町内進出企業に対する企業立地助成金の交付など
- 土木費**
 - ・急傾斜地崩壊対策事業 4011万円
岡田・名田庄西谷地区の急傾斜地崩壊対策の調査・設計など
- 教育費**
 - ・福井国体開催事業 1億3193万円
福井国体（レスリング・軟式野球競技等）の開催など
 - ・若州一滴文庫管理事業 1億847万円
茅草舎を多目的施設に改修など
- 災害復旧費**
 - ・災害復旧費全体 2億1423万円
農業・土木・公共施設等の災害復旧工事

支出は

● 町民1人あたりの歳出決算額 ● (31年3月末の人口8,233人で算出)

合計 124万7040円



令和元年 第4回(9月) 定例会 議案審議結果

議案番号	件名	審議・付託	議決結果	参照先	
認定 1	平成30年度一般会計及び8特別会計歳入歳出決算の認定について	〈予算〉	認定	P5	
報告 9	平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	〈全協〉	報告		
報告 10	平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告について		報告		
議案 43	住民の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	〈総務〉	原案可決		
議案 44	町税条例等の一部改正について		原案可決		
議案 45	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について		原案可決		
議案 46	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について		原案可決		
議案 47	農業者労働災害共済条例の一部改正について	〈産建〉	原案可決		
議案 48	令和元年度一般会計補正予算(第2号)	〈予算〉	原案可決	P5~6	
議案 49	令和元年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決	P6	
議案 50	令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決		
議案 51	令和元年度国民健康保険診療事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決		
議案 52	令和元年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決		
議案 53	令和元年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決		
議案 54	令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決		
議案 55	令和元年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決		
議案 56	工事請負契約の締結について(放射線防護対策工事)		〈総務〉		原案可決
議案 57	工事請負契約の締結について(道路改良工事)				原案可決
議案 58	工事請負契約の締結について(東中部簡易水道導水管布設工事)	〈産建〉	原案可決		
議案 59	工事請負契約の締結について(東中部送水ポンプ場建設工事)		原案可決	P6~7	
議案 60	工事請負変更契約の締結について(収蔵庫新築工事)	〈総務〉	原案可決	P7	
議案 61	特定事業変更契約の締結について(複合型交流施設整備PFI事業)	〈産建〉	原案可決		
陳情 1	地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての陳情書	〈総務〉	採択		
発委 1	新たな過疎対策法の制定に関する意見書について		原案可決		
発委 2	原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の見直しを求める意見書について	〈原特〉	原案可決		
発委 3	地方財政の充実・強化を求める意見書について	〈総務〉	原案可決		
—	議員派遣報告及び議員派遣	—	報告及び派遣		

※略称 〈全協〉議員全員協議会、〈総務〉総務常任委員会、〈産建〉産業建設常任委員会、〈予算〉予算決算常任委員会
 〈原特〉原子力発電対策特別委員会

賛否が分かれた議案

	屋敷	田中	堤	桑田	細川	原田	藤原	辻	尾谷	猿橋啓	浜上	今川	松井	猿橋巧
認定 1	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●
議案 48	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●

○は賛成、●は反対 除は除斥 退は退席 欠は欠席 (※尾谷議長は採決に加わらない。)

討 論

■ 認定 1

● 反対 猿橋 巧 議員
 原子力関連歳入に過度に依存した財政運営は、硬直化を招く。

○ 賛成

藤原 義隆 議員
 廃炉で固定資産税収入や国庫支出金が減少したが、財政力指数は29年度と同じく1.02であり、町の財政の健全性は維持されている。

■ 議案 48

● 反対 猿橋 巧 議員
 消費税増税を前提にした国庫支出金での、子供教育・保育費への歳入には反対。

○ 賛成

堤 満也 議員
 移住・定住人口活性化に向けた施策が更に進められ、歳入・歳出とも健全な予算編成がされている。

第4回会
第4例

30年度決算を認定しました

審議内容

定例会に付議された、認定1件、報告2件、議案19件、陳情1件、発委3件を審査した。

決算認定

●認定1〈予算〉

平成30年度おおい町一般会計及び8特別会計歳入歳出決算の認定について

一般会計及び8特別会計の決算について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めるもの。

主な質疑

米の品質向上事業の取り組み実績は、

申請者は246件で、取り組み面積

は町内の水田面積の65%の約302畝となった。

藻場造成事業のモニタリング結果は、

答

造成した大部分の場所において、アマモの定着率はほぼ75%以上であった。

問

路線バス乗継支援モデル事業の実績と今後の見通しは。

答

30年度の実績は利用実人数が90名、延べ528回の利用であった。

現在、公共交通の再編でデマンド交通を柱とした交通体系を検討しており、この体系が確立するまで継続していきたい。

賛成多数・認定



報告事項

●報告9〈全協〉

平成30年度決算に基づくおおい町健全化判断比率の報告について

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率は、いずれも早期健全化基準を下回り良好な状態である。

・実質公債費比率1・1
・その他 算定されず

【報告】

●報告10〈全協〉

平成30年度決算に基づくおおい町資金不足比率の報告について

簡易水道事業、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業の3特別会計において資金不足比率は算定されず、いずれも経営健全化基準の20%を下回り良好な状態である。

【報告】

議案審議

●議案43〈総務〉

おおい町住民の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

印鑑登録証明事務において、旧氏での印鑑登録や、印鑑登録証明書への旧氏の記載を可能とするもの。

問

登録に関して条件はあるのか。

答

住民票に旧氏を記載したものに限り住民であればできる。

【全会一致・可決】

●議案44〈総務〉

おおい町町税条例等の一部改正について

○町民税
個人町民税の非課税措置の対象に単身児童扶養者を加える。

○軽自動車税

環境性能割の臨時的軽減、グリーン化特例の延長・見直しを行う。

【全会一致・可決】

●議案45〈総務〉

おおい町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

施設の要件の一部緩和を行うもの。

【全会一致・可決】

●議案46〈総務〉

おおい町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

副食費の負担対象から、年収約360万円未満世帯の子供と、年収約360万円以上世帯の第3子以降の子供については除く規定を設ける。

【全会一致・可決】

●議案47〈産健〉

おおい町農業者労働災害共済条例の一部改正について

福井県農業共済組合共済規程の改正に伴い引用条文の改正を行うもの。

【全会一致・可決】

●議案48〈予算〉

令和元年度おおい町一般会計補正予算(第2号)
1億5379万2千円 増額

【主な歳出内容】

○職員等宿舍石山寮保守管理事業
職員等宿舍石山寮の解体工事費用
2427万7千円

○住宅用地造成事業

旧JA若狭佐分利出張所用地の取得費用など
1215万8千円

○県単土地改良事業

野尻地区排水路などの改良工事費用
540万円

決算認定

審議内容

一般質問

活動報告

追跡

○県単林道改良事業

林道谷生大滝線・小屋石山線の改良工事費用

800万8千円

○道路維持補修事業

小堀地係での車線分離標の設置工事費用など

1210万円

【主な質疑】

職員等宿舍石山寮の解体について、所有者との交渉の経緯は、

土地はJ Aの所有、建物は町とJ Aの所有である。土地は有償譲渡、建物のJ A所有部分は無償で町に譲渡ということ交渉を行った。

【答】

詳細設計の途中であり、場所や構造、散水方法についての情報を得ていない。県から、令和2・3年で整備を行

【答】

い、令和4年には利用開始と聞いている。【賛成多数・可決】

●議案49〈予算〉

令和元年度おい町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

19万9千円増額

【全会一致・可決】

●議案50〈予算〉

令和元年度おい町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

46万3千円増額

【全会一致・可決】

●議案51〈予算〉

令和元年度おい町国民健康保険診療事業特別会計補正予算(第1号)

15万6千円減額

【全会一致・可決】

●議案52〈予算〉

令和元年度おい町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

706万9千円増額

【全会一致・可決】

●議案53〈予算〉

令和元年度おい町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

1069万9千円増額

【全会一致・可決】

●議案54〈予算〉

令和元年度おい町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

133万4千円増額

【全会一致・可決】

●議案55〈予算〉

令和元年度おい町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

12万9千円減額

【全会一致・可決】

●議案56〈総務〉

工事請負契約の締結について(放射線防護対策工事)

役場本庁舎施設の気密化や外気に含まれる放射性物質を除去するための空気浄化装置の設置などの放射線防護対策工事を行うもの。

・契約金額 2億2418万円

・契約の相手方 株式会社 時岡組

【主な質疑】

非常用発電設備の燃料を軽油からA重油に変更する理由は、A重油に比べ軽油は消費量が多く、より大量の燃料貯蔵が必要となる。他の施設と運用面で統一した。

【答】

【全会一致・可決】

●議案57〈産建〉

工事請負契約の締結について(道路改良工事)

町道山田線の落石防護対策と道路線形を修正するもの。

・契約金額 5533万円

・契約の相手方 株式会社 こんどう

【主な質疑】

大型ブロック工法よりコンクリート擁壁工法の方が強度は高いと考える。斜面の崩落があっても対応できるのか。

【答】

大型ブロック工法はコンクリート擁壁工法の構造計算と同様の強度を有するもので、上部の落石防護柵と併せて対応できると考える。

【答】

【全会一致・可決】

水管布設工事

東部第3及び第4水源から揚水した原水を新たに建設する東中部送水ポンプ場に送る水道管の布設を行うもの。

・契約金額 1億409万3千円

・契約の相手方 株式会社 荒木

【主な質疑】

新設配管は国道を長く縦断するので交通規制が伴う。このルート選定がベストか。

【答】

山崎橋への配水管添架は強度不足が考えられるため、国道を長く縦断するが、橋の強度がある新山崎橋に添架するルートとした。

【答】

【全会一致・可決】

●議案58〈産建〉

工事請負契約の締結について(東中部簡易水道導

場建設工事)

【全会一致・可決】

●議案59〈産建〉

工事請負契約の締結について(東中部送水ポンプ

場建設工事)

名田庄東部・中部送水ポンプ場を統合し、新たに東中部送水ポンプ場の建設を行うもの。

・契約金額

2億6510万円

・契約の相手方

荏原商事・八峯建設

東中部送水ポンプ場

建設工事特定建設工

事共同企業体

【主な質疑】

【問】 統合で1施設の配水範囲は広くなる

が、水源水量は不足しないか。

【答】 新設する東中部送水ポンプ場に、使用中の東部水源から、新規配管で引き込むため、配水水量に問題ない。

【全会一致・可決】

●議案60〈総務〉

工事請負変更契約の締結について（収蔵庫新築工事）

消費税率及び地方消費税率の改定によるもの。

・変更契約金額

131万8千円

・変更後契約金額

7249万円

・契約の相手方

有限会社 岸崎工作所

【全会一致・可決】

●議案61〈産建〉

特定事業変更契約の締結について（おい町複合型交流施設整備PFI事業）

維持管理・運営サービス対価に係る、消費税率及び地方消費税率の改定によるもの。

・変更契約金額

1222万9019円

・変更後契約金額

50億3180万852円

・契約の相手方

ベイフロントプラザ

おい株式会社

【全会一致・可決】

●陳情1〈総務〉

地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての陳情書

来年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことを求める意見書を、政府関係機関に提出を求めるもの。

【全会一致・採択】

●発委1〈総務〉

新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

過疎地域を健全維持するためには、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化が必要であり、新たに過疎対策法制定を求める意見書を提出するもの。

【全会一致・可決】

●発委2〈原特〉

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付

金の見直しを求める意見書について

原子力発電所の廃炉工程は30年以上かかることされる中で、原子炉等規制法では、原子炉は廃止措置終了まで法的な拘束がかかる。

しかし、廃炉による影響を緩和することを目的に創設された「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金」の交付期間は、対象となる原子炉が「原子炉等規制法適用外となるまで」交付されるべきものと考え次の事項について制度改正を強く要望する。

このことは、発電所立地の町として、住民の安心安全を確保していく責務を果たさなければならぬにもかかわらず、法的拘束期間と一致しないという点で不整合であり、ましてリスクを負いながら国策であるエネルギー政策に協力している立地町として、到底納得する

ことはできない。

原子力政策は日本にとって必要な国策であり、原子炉等規制法の適用を受ける間は廃炉工程であっても、継続した地域の振興に対し国として責任ある対応は当然なされるべきものであり、「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金」の交付期間は、対象となる原子炉が「原子炉等規制法適用外となるまで」交付されるべきものと考え次の事項について制度改正を強く要望する。

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の交付期間は、対象となる原子炉が「原子炉等規制法適用外となるまで」交付されるべきものと

考え次の事項について制度改正を強く要望する。

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の交付期間は、対象となる原子炉が「原子炉等規制法適用外となるまで」交付されるべきものと

度」とし、その後10年間の緩和措置を行うこと。

【全会一致・可決】



廃炉となった大飯発電所1・2号機

●発委3〈総務〉

地方財政の充実・強化を求める意見書について

地方財政の充実・強化を求める意見書を提出するもの。

【全会一致・可決】

町政二つが聞きたい!

9月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。

高齢者交通安全・高齢者事故防止策・町での考えは

町長 安全な運転方法を身につけてもらう取り組みを進めたい



桑田 和弘

問 全国的な高齢者ドライバーによる事故多発により、福井県でも、高齢者対象に急発進抑制装置補助を始めるが、町での考えは。

答 (町長) 高齢ドライバーが自身の運転能力をしっかりと認識して事故を予防することが重要であると考えており、今後、小浜警察署や若狭交通安全協会などと連携し、急発進抑制装置

の体験講座や、シミュレーターなどを利用した、客観的な運転能力の確認など、実際に高齢者に体験いただき、安全運転についての意識を新た

にしていただく。

また、運転能力に応じた、より安全な運転方法を身に付けられる取り組みを進めていきたい。

問 県の高齢運転者、交通事故防止事業での限定運転宣言書について、詳しく説明を。

答 (町長) 県では8月19日にブレーキとアクセルの踏み間違いによる車の急発進を防ぐ、安全装置設置の補助

申請受付を始めた。対象は県内に住む65歳以上で「限定運転」宣言者に安全装置の購入と設置費の半額を3万円を上限に補助する。

限定運転とは、

- ・ 自宅付近以外
- ・ 夜間や薄暮時
- ・ 通学時間帯
- ・ 高速道路
- ・ 雨や雪の日
- ・ 長距離
- ・ 体調不良時

の中から運転を控える項目を選んで宣言してもらうもの。任意の取り組みであり法的拘束力はない。

問 高齢者交通安全に關連して、道路のセンターラインや外側線について適正な管理をするべきでは。

答 (建設課長) 町道は、630路線、延長にして約234kmを管理している。高齢者も含めた、交通安全に有効な路面標示の整備については、交通量などの道路状況も踏まえて計画的に実地し、適正な管理に努めていきたい。

なお、他の道路管理者が管理する路線においても、標示の状況などを注視し、必要に応じ補修などの要望を行っていく。

問 町道本郷野尻線(芝崎区ゴミス

テーション)から町道本郷尾内線(成海地区入口)までの、センターラインが消えている所が多くなっている。この道路は、春は育苗

センターへの苗の引き取りや、秋はカントリーへの粉の持ち込みなど交通量が多く、また、近年では成海地区のスーパーやホームセンターの利用者で、交通量が増加している。緩いカーブもあり、早急に補修が必要ではないか。

答 (建設課長) 標示が薄く見づらくなっていることも認識している。交通量などの道路状況も踏まえ、計画的に実地し、適正な管理に努めていきたい。

高齢者運転免許自主返納者への支援は

問 県では、「高齢者免許返納者サポート制度」で免許を返納した方を対象に、制度協力交通事業者により、タクシー運賃の1割引の支援

をしている。町では、公共交通再編検討の中で、路線バス乗継支援モデル事業を行っているが、これと並行して運転免許自主返納者への支援についての考えは。

答 (総務課長) 現在検討を進めている公共交通の再編において、高齢者がより外出しやすい交通体系の整備を図ることとしている。加えて、免許を返納した場合の日常生活の不便さを少しでも解消できるように、有効な支援制度についても幅広く検討していきたい。

高齢者福祉・介護保険事業計画の今後の取り組みは

町長 地域住民や関係団体と協働し、サービスの充実に積極的に取り組む



堤 満也

問 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の現状と今後の取り組みは。

答 (町長) 平成30年度では認定者、介護サービス給付費ともに減少しているが、令和2年まで上昇するものと見込んでいます。

高齢者が、元気に住みなれた地域で安心して暮らせるよう、今後とも地域住民や関係団体と協働し、さまざまなサービスの充実に積極的に取り組んでいく。

高年齢者が安心して暮らせる仕組みをどのように構築していくのか。

答 (住民福祉課長) 元気な高齢者の力や、地域の方々の力を活用することなくしては実現できないものと考えている。地域の方々お互いの助け合いの意識をもとに関係機関と協力し、自助・共助・公助により、支援の必要な方々を支え、見守る仕組みをつくっていききたい。

問 町主導で、低料金で日常生活の支援ができる組織の立ち上げはできないか。

町主導で、低料金で日常生活の支援ができる組織の立ち上げはできないか。

答 (町長) さまざまな角度から検討を重ねなければならぬ課題もあるが、これからの町の持続性にとって重要な部分だと思つので、必要に応じて検討していく。

問 災害時における要支援者の避難は

答 (副町長) 平時時から地域で支援を必要としている方を把握していただき、声かけや見守り活動に、また地域で行われる自主避難訓練などに活用していただいている。

要支援者の個別登録内容をどのように活用しているのか。

問 登録の同意が得られない方への対応は

答 (住民福祉課長) 現に災害が発生し、または、発生の恐れが生じた場合は、同意の有無にかかわらず名簿情報を避難支援関係者などに提供できる。

問 要支援者の個別避難計画の具体化が不可欠ではないか。

答 (住民福祉課長) 要支援者の情報は把握しているが、中には避難支援者の確保ができていない方もあるので、民生委員などと連携しながら具体化に努めていきたい。

問 スポーツ・文化の振興策は

答 老いも若きも参加・参画したくなるきっかけづくりはどう取り組むのか。

答 (教育長) 幼少期あるいは若年層から関わるのがきっかけづくりに重要と考え、これまで活動支援を行ってきた。また、福井団体では多くの団体、ボランティアに支えられて団体レガシーとなった。今後このような取り組みを活用して、きっかけづくりとしていきたい。



問 町内のさまざまな集まりや、目的意識が異なる団体へ参加・参画する楽しさの呼びかけが必要と考えるが状況は。

答 (教育長) 現在「スーパードル」は地域の横のつながりで軽い気持ちで参加をいただいている。健康マラソンの場合、前年度参加者や各種団体に對して案内している。

問 今年開催された「アスリート・ナイト・ゲームズ・インフワイ」のような、観客も楽しめる魅力的な事業を来年度予算に反映できないか。

答 (教育長) トップアスリートの招聘は、各種目の協会までこれまで取り組んでいただいているが、新年度予算に向け、新たな取り組みが提案できるよう検討する。

問 広報手段として、チラシなどの他に集団のリーダー的な方へSNSを利用して、重ねて情報提供をしては。

答 (教育長) 集団のリーダー的な方に情報を提供し、情報を共有して投稿いただくようなことも今後検討する。

決算認定

審議内容

一般質問

活動報告

追跡

北陸新幹線敦賀開業に伴う町の観光振興は

町長 官民相互の連携を強化するための準備会の開催を検討する



屋敷 浩道

問 北陸新幹線敦賀開業を見据えた観光振興について町の考えは。

答 (町長) 平成26年度の舞鶴若狭自動車道全線開通以来の大きなチャンスであり、首都圏を初めより多くの地域からの交流人口の拡大につながるのと同時に、地域住民の利便性向上にも大いに期待できるものと認識している。関係市町としっかりと連携することや、行政はもとより、関係各所、民間団体との連携も強化するため、準備

会などの開催を検討していく。



問 福井県嶺南地域公共交通網形成計画として現在のところ進めてきた整備計画などについて、具体的に説明を。

答 (総合政策課長) 小浜線の増便や利便性の高いダイヤの設定、小浜線の連休対策の強化、市町をまたぐ広域バスの運行などの公共交

通の利便性の向上策、嶺南全域の公共交通マップの作成や鉄道、バス、レンタサイクルなどの一体的な乗り継ぎサービスの提供など、観光列車やイベント列車の運行、小浜線とバスを乗り継いだ周遊切符の企画、小浜線の駅からの移動手段の確保などの観光周遊手段の提供などを現在検討している。

問 観光の経由地として、観光誘客にま

答 (商工観光振興課長) 町だけの魅力ではどうしても不足する部分がある。嶺南、若狭町以西の連携したコースでお

おい町にも回っていた

くため、まずは広域的な取り組みで協力していく。敦賀駅周辺にアンテナショップを設置してはどうか。

答 (商工観光振興課長) その必要性は十分認識している。今後、若狭湾観光連盟や嶺南広域行政組合をはじめ関係市町、民間事業者などとも連携を図りながら、より効果的な情報発信の取り組みについて検討していく。

問 敦賀開業に対し、町長の思いは。

答 (町長) 点としてある、おい町の観光資源を町全体の面にするべく、関係各所との連携を強化し、地域を挙げて取り組んでいきたい。

問 本町におけるSDGsの取り組みは

答 (町長) 点としてある、おい町の観光資源を町全体の面にするべく、関係各所との連携を強化し、地域を挙げて取り組んでいきたい。

問 「うみんぴあ大飯 グランドビジュ

ン」でSDGsについて触れた理由は。

答 (町長) 経済、社会、環境といった3つの側面に対してSDGsにおけるクリーンエネルギーの活用、新たな経済基盤の確立と経済循環創出、全世代に対応した豊かな生活の支援という課題に取り組むといった切り口が必要であったため、ビジョンの中で触れている。

問 今後SDGsに対して、理解を深めるための取り組みなどは検討しているのか。

答 (町長) 根本理念について皆さま方に機会があれば知っていただく必要があると思っています。

問 うみんぴあ大飯工

答 (町長) 根本理念について皆さま方に機会があれば知っていただく必要があると思っています。

問 リアをSDGs未

答 (町長) 「うみんぴあ大飯 グランドビジョン」では、国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用していることもあり、SDGsの理念に基づきビジョンを策定している。今年度の実施計画においても、経済、社会、環境の3つの側面における取り組むべき課題を解決するための施策を盛り込みたいと考えており、その実施計画の進捗に合わせて必要に応じて検討していく。



※SDGs
国連加盟国が2016年から2030年の間に達成するために掲げた、持続可能な17個の国際目標のこと。

価値ある郷土の歴史、土御門史跡や 暦会館の活用は

教育長

印刷物や広報誌などに陰陽道の名称を積極的に
使用していく



田中 秀樹

問

土御門史跡や暦会館の広報活動の状況は。

答

（生涯学習課長）

ホームページのリニューアル時や、イベントを開催し広報活動している。

今回の「日本の伝統文化を見るタベ」では、石見神楽の演目や安倍家子孫の墓前漢詩を詩吟で披露してもらった。
また、来年の大河ドラマ「麒麟がくる」での、明智光秀ゆかりの地に関

して、土御門家が近い親戚であることから、土御門家と暦会館の広報・宣伝に努めていきたい。

問

暦会館のネーミングを、広く一般に知られている陰陽道前面に出し「陰陽道の里・暦会館」などに変更する考えはないか。

答

（教育長） 毎年9月に開催の催しにサブタイトルとして「陰陽道と暦のふるさとおい名田庄」として冠をか

問

（教育長） 毎年9月に開催の催しにサブタイトルとして「陰陽道と暦のふるさとおい名田庄」として冠をか

けては、施設名称の変更は行わず、今後も印刷物や広報誌などに積極的に冠をかけて広報していきたい。

問

「世界暦コンテスト」の催しを実施

する考えはないか。

答

（教育長） 暦会館では以前、世界のCalendar展としてイベントを行った実績があり、コンテストの形式にこだわらず日本の暦の良さを発信できる取り組みを検討していきたい。

（教育長） 暦会館

問

版して、おい町をPRしてはどうか。

答

（教育長） 暦の配布については、町外へのアピールの一つと考えるが、暦の良さと町の魅力を併せて表現できるものになるよう、自身の工夫をしていきたい。

問

空き家対策の現状と、成果のあった対策は。

答

（総合政策課長） 成果は、現在245件の空き家を確認、情報をシステムに入力しデータベース化に取り組

んでいる。
成果のあった対策については、「空き家見学ツアー」を5回実施し4件



陰陽道の里暦会館

空き家対策事業の 取り組みは

問

空き家対策の現状と、成果のあった対策は。

答

（総合政策課長） 成果は、現在245件の空き家を確認、情報をシステムに入力しデータベース化に取り組

んでいる。
成果のあった対策については、「空き家見学ツアー」を5回実施し4件

の賃貸契約が成立、「空き家情報バンク」においては8件の売買や賃貸が成約に至っている。

問

特定空き家に該当し固定資産税の優

遇措置から外れる空き家はあるのか。

答

（総合政策課長） 本年度中に空き家対策に関する条例の制定を考えている。

倒壊の可能性があり、現状のままでは利用が困難と認定したものは17件である。

問

移住・定住事業で、役場窓口を一本化し、移住先の家や学校・仕事の相談にのるなどの定住支援に迅速に対応できる「移住支援センター」を開設する考えはないか。

答

（町長） 現在、移住コーデイネーターを総合政策課に配置した。将来的には、総合

的な調整窓口としての機能を充実させていくことも必要と考えている。

問

空き家対策で3つの活用案を提案する。

①子育て支援住宅として空き家の「アパート化」

②「スローライフ住宅」として古民家を賃貸

③「教育旅行の農家民宿」として活用

答

（町長） 提案のあった3つの活用案は、可能性としては考えられるが、空き家は個人の所有財産になるのでなかなか難しい面はある。今後、多方面にわたり検討していく。



戦略的な企業誘致対策が必要では

町長 企業立地助成金などをアピールし誘致活動を行う



今川 直樹

載し、誘致活動を行う。

問 人口減少対策として、若者のU・Iターンにマッチする望ましい誘致企業の業種について、どう考えているか。

答 (商工観光振興課長) 誘致する企業の業種については、U・Iターン者にマッチするのとに限定するのではなく、さまざまな業種の企業の進出により、学生や近隣住民の雇用の選択肢が広がると考えている。

問 企業誘致における進出企業に対する優遇体制の見直しなど受入れ体制の整備や、地域間競争に打ち勝つための取り組みについて、町の考えは。

答 (町長) 進出企業に対し、他市町と差別化できる点として、電気代の交付制度^{※1}、F補助金、町条例に基づく企業立地助成金制度、誘致企業の従業員の移住定住においての子育て支援の充実がある。これらをパンフレットに掲

業に対する思いはさまざまである。業種に限定的にならず、素晴らしい企業に来てもらえるよう努力する。

問 工業用水の確保、従業員の社宅や福祉施策の充実などの生活者としての利便性や、企業の受け入れ環境の整備については、誘致活動と並行して進めるべきであるか。

答 (商工観光振興課長) 既に実施した水源調査において、1日300トン程度の取水は可能であり、工業用水道の整備は必要ないと判断している。従業員の生活の利便性確保については、既存の移住定住施策の活用を企

業に対して提案していく。
問 佐分利の産業団地への投資見込み額は。

答 (商工観光振興課長) 現在実施設計中で詳細が確定していない部分があり、造成の土の取得についても確定していないが、当初の試算で約9億5千万円程度の費用が必要と見込んでいる。

問 今後の企業誘致については、広いエリアでの地域特性に基づく役割分担や、近隣市町と連携しながらの誘致活動を行うべきではないか。

答 (町長) 嶺南地域は原子力産業を中心に据えている市町が多く、例えば、廃炉ビジネスの関連企業の進出が実現すれば^{※2}サプライチェーンとして関連する企業を近隣市町で誘致するような連携は、今後必要になると考えている。

企業誘致にあたり、町長がリーダーシップを持つてトップセールスを行い、職員が全庁体制で企業誘致に取り組むというような体制の整備充実が必要ではないか。

答 (町長) 関係機関と連携し、さまざまな情報を収集しながら、効果的なトップセールスを行うべきだと考えている。

問 議会において、地域振興対策特別委員会を設置し、企業誘致に関する調査研究を行うが、町としてこの特別委員会に期待することは。

答 (町長) 産業団地が町にとって有益に機能するような提案、さまざまな情報の共有、

企業誘致を成功に導くため多いに期待するところである。

※1 F補助金(原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業)

原子力発電施設などの周辺地域における雇用機会の創出と産業振興を図ることを目的に、雇用の増加を生む企業に対して一定期間にわたり立地企業が支払った電気料金などに基づいて道府県が給付金を交付する制度

※2 サプライチェーン
製造業において、原材料調達・生産管理・物流・販売までを一つの連続したシステムとして捉えたときの名称

洪水被害対策として、当町の対応は

町長 総合防災マップを更新し、全戸配布する



猿橋 巧

問 逃げ遅れゼロの実現のため、対策は万全か。

万全か。

答 (町長) 6月から、自治体などからの

問 水防法が改正され、50年に一度から、1000年に一度の降雨想定として、対策の計画などが見直された。

当町での対応はどのようなか。

答 (町長) 洪水により相当な被害が生じる恐れがある河川は、

佐分利川が指定されており、想定最大規模による浸水想定区域は、これまでの想定区域より広範囲に及ぶため、既存の総合防災マップを更新し、全戸配布し周知したい。

自治体などからの防災情報を受けて、取るべき行動が直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報を提供することから、ホームページや広報紙などにより周知している。

答 (建設課長) 6月から、自治体などからの

防災情報を受けて、取るべき行動が直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報を提供することから、ホームページや広報紙などにより周知している。

住宅政策の充実

問 現在、町が進める集落に帰属する小規模住宅開発から、5カ年ごと3期(一期50戸)の大規模な宅地開発分譲を進めてはどうか。

答 (建設課長) 集落に帰属した宅地開発は、分譲地を購入した方が、地域の一員として地域コミュニティに参加し、次世代の地域担い手として、地域づくりに参加しやす

い環境づくりのため必要と考える。

今後、石山に小規模な住宅分譲地の造成を予定しており、既存の分譲地の販売に力を入れたい。

問 低所得者や高齢者、若いカップル向けの公営住宅を増設し、町外からの移住人口を増加させてはどうか。

答 (建設課長) 公営住宅の整備は、住い町民に対して行うもので、移住・定住を促進するために町外から住宅困窮者を招き入れるための整備は本来の趣旨になじまないと考える。

道路行政の課題

問 大島西村と犬見をつなぐ原子力災害制圧道路が完成すると、現在の県道赤磯崎公園線が町道として管理移管される方針と聞けが、これ

は問題である。県に対する町のスタンスはどうなっているか。

答 (町長) 県道赤磯崎公園線は、原子力災害への迅速な初動と事故制圧などを行う制圧道路とあわせ、道路の多重化として大変重要な道路と考えている。制圧道路の供用開始後も、県道として責任ある道路管理を県に要望している。

問 県道岡田深谷線の全線開通に向けて、現状はどのようになっているのか。

答 (建設課長) 町道大津呂線から小浜市小屋集落を結ぶルートが示されているが、完成年度や整備費については未定と聞いている。

町としては、令和2年度からの工事着工を、県に要望している。

問 名田庄総合事務所が里山文化交流センター「ぶらっと」に移転すると、住民サービスの提供に支障が生じる恐れや、交付金返還といった問題がある。移転は正しい選択と考えるか。

答 (副町長) 総合事務所あり方検討会の検討結果を受け、ワンストップサービスの提供や、事務の効率化・充実を図るため「ぶらっと」に移転することを前提に検討している。また、新町建設計画に沿って進めるものには、交付金の返還を求めない場合があるため、これに該当するものとし、国と協議を進める。

名田庄総合事務所
移転

問 名田庄総合事務所が里山文化交流センター「ぶらっと」に移転すると、住民サービスの提供に支障が生じる恐れや、交付金返還といった問題がある。移転は正しい選択と考えるか。

答 (副町長) 総合事務所あり方検討会の検討結果を受け、ワンストップサービスの提供や、事務の効率化・充実を図るため「ぶらっと」に移転することを前提に検討している。また、新町建設計画に沿って進めるものには、交付金の返還を求めない場合があるため、これに該当するものとし、国と協議を進める。

決算認定

審議内容

一般質問

活動報告

追跡

おい町議会 タブレット導入

おい町議会では、平成29年9月から「ICT化検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、会議におけるICTを活用したペーパーレス導入の是非について調査研究を行い、検討の結果、本年度からの導入を決定しました。

導入目的

議会においては、定例会や臨時会、議員全員協議会や議員月例会などの各種会議で、非常に多くの資料が出席者全員に配布されます。その際の紙の量は膨大であり、資料の印刷に要する労力も大変大きくなっています。

また、議員がタブレットを携帯することに、議会や行政の正確な情報提供が可能となり、議員活動の活性化も期待でき、議会改革の一環として導入することとなりました。



タブレット活用

7月議員全員協議会からタブレットを導入し、9月定例会からは議会、行政共にタブレットを使用しています。

現段階では紙と併用していますが、段階的にペーパーレスを進め、令和2年3月定例会では完全なペーパーレス移行を考えています。

また、会議の招集などの連絡体制も一新し、封書で送られてきたものは、できる限りタブレットとスマートフォンを活用することとし、議会の行事なども専用アプリを使い、議員全員が共有するなど、進化し続ける情報社会に後れを取らないため、議会のICT化に向けて取り組んでいます。

議員負担

議員活動に活用するため、基本通信料と保険料の半額を負担。

導入費用

初年度導入経費 310万円

運用経費（4年間） 910万円

削減経費

年間約200万円

議員と話そう

第13回議会報告会「議員と話そう」を開催します。

今回のテーマ

「企業誘致について」

おい町議会では、町民との意見交換を行い、議会の運営改善と政策立案に生かすため、また、町民に開かれた議会を目指すため議会報告会を開催します。皆さまの意見をお聞かせください。

内容

- ① 町議会の活動報告
- ② 意見交換

令和元年11月16日(土)

午後7時00分～8時30分

【場所（4会場同時開催）】

- 総合町民センター（本郷）
- ふるさと交流センター（鹿野）
- はまかぜ交流センター（大島）
- 里山文化交流センター（名田庄久坂）

議会報告会に参加、議会傍聴で100ポイントをGet!



追跡

あれから どうなったの？

a follow-up survey

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。

審議内容

一般質問

活動報告

追跡



Wi-Fi環境の整備計画は

災害時の情報伝達手段の多様化、住民や観光客の利便性向上にWi-Fi環境の整備を進めるべき。
(平成29年6月議会 原田和美 議員)

町長答弁

避難所や役場本庁舎等を優先して整備する

避難所や役場本庁舎を優先して整備し、新たな設置要望にも柔軟に対応していく。

どうなった？

学校以外の避難所でWi-Fiの利用が可能に

指定避難所13箇所、官公署3箇所ですべてフリーWi-Fiの利用が可能になった。



フリーWi-Fiのサービス開始



インターを活用した住宅団地の整備を

佐分利地区住宅団地の整備の状況は。
(平成27年12月議会 藤原義隆 議員)

建設課長答弁

佐分利地区の住宅地確保を検討する

産業団地や空き家の活用なども視野に入れ、総合的に検討する。

どうなった？

職員等宿舎石山寮を解体し宅地造成を実施する

石山地係に4区画の住宅地を造成する。



取り壊される職員等宿舎など

かがや 輝く人

世代を超えた 笑顔がダンスの魅力



チョコマシュ指導者

谷口 千裕 さん (おおい町本郷)

Q おおい町に帰ってこられたきっかけは。
A 大阪にて就職をしていましたが、実家が自営業で、手伝いをするために戻ってきました。

Q ダンスを始められたきっかけは。
A 町に帰ってきてすぐに、真美フレッシユ体操に入ることがきっかけで、現在20年間続けています。

Q チョコマシュの活動は。
A メンバーは現在、小学生と園児併せて29名で現在7年目を迎えます。いろいろなイベントなどのステージに呼んで

いただき、演技をしています。また、大島や名田庄の学童保育に行き、メンバー以外の子供とダンスを通じて交流を深めていく活動も行っています。いろいろな場面で演技や発表をさせていただくことによって、ダンスの仕上がりが良くなり、自己の成長にもつながっていると感じます。春に行った初の自主イベント「チョコマシュほえみビート」は、おかげさまで成功裏に終わり、現在来年の開催を検討しています。

Q これからのおおい町に求める事は。
A これからも子供たちの笑顔があふれるまことに！

い、達成感、充実感、躍動感など、普段の練習とは違った経験を得る事ができます。ダンスの発表のときは、親御さんだけでなく、おじいちゃんおばあちゃんまで応援に駆けつけてくださり、保護者同士の交流を深めることができるのもチョコマシュの魅力だと感じています。



議会の傍聴にござんせ

行政ポイント100P
発行事業です

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。今回の定例会は12月です。傍聴について詳しくは議会事務局 (77-4060) までお問い合わせください。

12月定例会
の予定

会 期：12月3日から19日まで (17日間)
 本会議：3日 (議案提案理由説明)、13日 (一般質問)、19日 (採決)
 委員会：総務・産業建設常任委員会 (6日)、予算決算常任委員会 (3日)、原子力発電対策特別委員会 (4日)

編集後記

朝夕はめっきり涼しくなり、寒いと感じる朝も増えました。数カ月前の暑さをすっかり忘れてしまいました。忘れられる前に来るのが近年の災害です。千葉県の大風15号による停電は長きにわたって復旧せず、その影響は多大なものとなっています。電気のありがたさは停電になるとよく分かるものです。このような事が起こるたびに、国土強靱化やエネルギー政策は極めて重要と改めて感じています。今回の議会だよりでは予算決算、補正予算の審議、タブレット導入などの取り組みを掲載させていただきました。議会だよりは住民の皆さまと議会との架け橋でありたいと思います。今後とも読みたくなる広報紙づくりに一同頑張りますのでよろしくお願いたします。(堤記)

広報特別委員会

- 委員長 原田 和美
- 副委員長 堤 満也
- 委員 細川 正博
- 桑田 和弘
- 田中 秀樹
- 屋敷 浩道